

# 会 則

## 第1条 名称等

本会の名称はさとやまサロン友の会と称します。

本会は、石川県白山市八幡町戊142所在の石川県立白山青年の家（以下、本所）が運営します。

## 第2条 目的

本会は、本所をご愛顧くださる会員の皆様へのさとやまサロン事業の案内と会員相互の親睦を図ることを目的とします。

## 第3条 特典

会員は、電子メールによりさとやまサロン事業の案内を受けられるほか、本会が企画する催物に参加いただけます。

## 第4条 入会

本会へ入会ご希望のお客様は、来所もしくは郵送・メール等にて入会申込書により入会を申込みいただき、本会が入会を認めたときに入会とします。

## 第5条 会員資格の失効

会員が2年度間にわたり、さとやまサロン事業に申し込みがない場合、本会会員資格が失効いたします。

## 第6条 会則の交付

本会は、入会申込みの際に、書面にてこの会則を入会ご希望のお客様に交付します。会則に変更があった場合は、本会ホームページに提示します。

## 第7条 住所変更等の届出

入会の際に届出た住所・氏名・電話番号等に変更があった場合は、本所まで届出てください。

## 第8条 友の会に関するご相談窓口

本会並びに会員の個人情報に関するお問合せ・ご意見等は本所窓口にて承ります。

この会則は、2024年4月1日から適用します。